

阿蘇ジオパーク基本計画書



令和3年5月

阿蘇ジオパーク推進協議会

第1章 はじめに

1. 基本計画策定の背景・目的

ジオパークとは、科学的に貴重な、あるいは景観として美しい地形・地質などの「地質遺産」を保護し、また、教育、ツーリズムに活用し、当該地域の持続可能な発展に寄与することを目的とした、ユネスコの正式事業です。

阿蘇ユネスコ世界ジオパークの地形・地質の最大の特徴は、巨大噴火によって生じた阿蘇火山の巨大なカルデラ(東西 18km×南北 25km)と、その後カルデラ内に形成された中岳などの活動的な火山群を持つことです。阿蘇火山は、過去 27 万年間で4回の巨大噴火を繰り返してきた火山であり、火山が引き起こす巨大噴火とカルデラ形成との関わりを地形や地層から学ぶことができ、また現在でもその陥没地形が明瞭に残っている、という国際的価値を有しています。また、世界の中でカルデラを持つ地域の多くは、カルデラ内に湖が存在していますが、阿蘇地域では、かつて存在した湖の水は流出し、そのカルデラ内に鉄道と多くの主要道路が走り、約4万人が住む生活の場になっていることが大きな特徴と言えます。また、至る所からカルデラ壁等が一望でき、歩きながらカルデラの全容が観察・理解できる点や、多くの観光客が活動中の火口を直接望めることができる点など、世界でも希な地域と言えます。この様な国際的な価値を有する阿蘇火山の地形・地質や、それらを活かすことによって構築された独自の地域文化が優れているとみなされ、2014年9月に世界ジオパークに認定を受けました。

今回、<u>阿蘇ユネスコ世界ジオパークのあり方を示すビジョンや基本的な取組の方向性を明確化</u>するとともに、地域にそれらを共有し、<u>地域に貢献できる阿蘇ユネスコ世界ジオパーク活動の活性化を図る</u>ため、改めて阿蘇ユネスコ世界ジオパークの推進に係る基本となる計画を策定することとします。

2. 本計画のポイント

(1) 阿蘇ジオパークに住む人々が共感できるビジョン (第2章関係)

阿蘇ユネスコ世界ジオパーク内にある、国際的価値を有する地域資源を保全しつつ、それらを地域の持続可能な発展に活用するためには、地域の人々の阿蘇地域への郷土愛と誇りを醸成することが重要です。ここでは、<u>今後の阿蘇ユネスコ世界ジオパークのあるべき姿(ASOビジョン)</u>をとりまとめています。このビジョンを地域の人々で共有し、地域が一体となってこの実現を目指します。

(2) 阿蘇ジオパーク活動の方針(第3章関係)

阿蘇ユネスコ世界ジオパーク活動に取り組むに当たっての<u>基本的な考え方</u>を整理しています。また、その活動は、ユネスコ世界ジオパークで示されている基準に則ったものとします。

(3)推進体制と計画期間(第4章関係)

ビジョン実現に向けてどういった体制で取組を進めていくべきかを整理します。特に、計画の実行に当たっては、市町村総合計画を始めとする関係の深い取組とどう連携できるかという視点をもって取り組むこととします。

また、本計画とは別に、具体的な取組の内容やその目標設定等を盛り込んだ中期計画を策定します。そのため、本計画期間は明確に定めず、中期計画の更新等の必要に応じて、見直しを行います。その際、第2章2.目標設定に記載される「指標」に基づき、取組の評価を行います。

第2章 阿蘇ジオパークが目指すもの

1. 今後の阿蘇ジオパークのあるべき姿(ASO ビジョン)について

阿蘇ユネスコ世界ジオパークの取組テーマは<u>「阿蘇火山の大地の成り立ち、並びにこの大地と人間生活との関わりに対する理解を深めること</u>です。これにより、阿蘇地域に訪れる人々にとっても、阿蘇地域に住む人々にとっても、数千年の時空を超えた感動を呼び戻し、阿蘇で培われた財産が誇りになり、地域を発展させ、地質資源等の次世代への継承へとつながる循環を生み出すことが、ジオパーク活動を始めた理由です(「日本ジオパークネットワーク加盟申請書 P29 日本ジオパークに立候補する理由」より抜粋)。

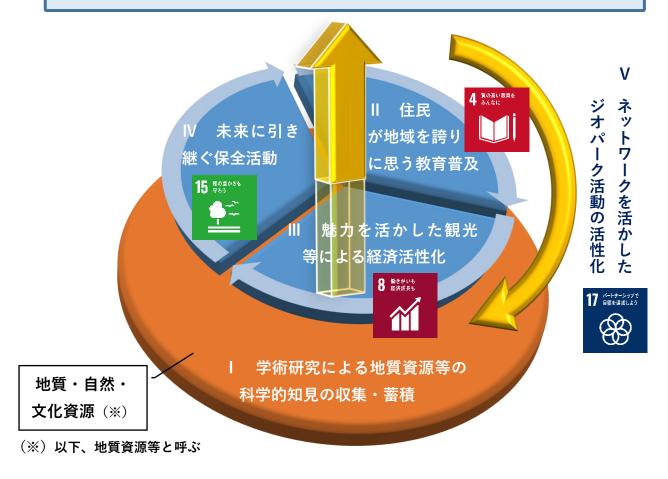
今回とりまとめる ASO ビジョンは、この阿蘇ユネスコ世界ジオパーク活動の原点に立ち返り、また、地域に貢献するために<u>「教育」「誇り」「観光」</u>を重要なキーワードとして、以下の通りとします。

<ASO ビジョンとその実現に向けた5つの柱>



ASO ビジョン

大地の成り立ちと人々との関わりに感動をもって、阿蘇の誇りを未来につなぐ



2. 目標設定

本計画では、ASO ビジョンを実現するための目標達成度を測るための指標を下記のように設定します。具体的な目標値については、中期計画やアクションプランの中で検討します。

I 学術研究による地質資源等の科学的知見の収集・蓄積

指標:価値の再精査を行ったジオサイトの数

Ⅱ 地質資源等を活用した住民が地域を誇りに思う教育普及

指標:学校教育の実施校数、地域住民へのジオパークに関する意識調査(ジオパークであることを誇りに思うか、etc.)

Ⅲ 地質資源等の魅力を活かした観光等による経済活性化

指標:ガイドにおけるジオストーリーの活用率とお客様満足度、ジオツアー受入人数、売上 額

IV 地質資源等を未来に引き継ぐ保全活動

指標:ジオサイトのモニタリングでの要改善とされた箇所数や、改善箇所数

<u>V ネットワークを活かしたジオパーク活動の活性化</u>

指標:他地域のガイドや学校との交流の数

第3章 ASO ビジョンを実現するための活動方針

- 1 学術研究による地質資源等の科学的知見の収集・蓄積
- 1-(1) 地質資源等の調査・研究

<取組の基本的な考え方>

子どもたちや観光客に阿蘇の魅力を伝えるときに基本となるのは、阿蘇ジオパークに関する 科学的知見です。阿蘇ユネスコ世界ジオパークに関する最新の科学的知見を収集・蓄積するこ とで、その価値を一層深化させ、魅力を向上させていくことが重要です。そのため、阿蘇ジオパーク専門家委員会をはじめとした研究者や専門家、そして子どもたちや地元の住民とも連携しながら、地質資源等の調査・研究を実施します。

<活動で目指すこと>

阿蘇ユネスコ世界ジオパークの多面的価値を再検討し深化させ、新たな発見を見出す

- ・阿蘇ユネスコ世界ジオパーク研究助成制度の継続実施
- ・既存のサイトの再整理や新たな資源に関する調査



研究の成果発表の様子



ジオサイトの追加検討(久木野層)

2. 地質資源等を活用した住民が地域を誇りに思う教育普及

2-(1)未来を担う子どもたちのジオパーク学習

<取組の基本的な考え方>



阿蘇火山の地形・地質とそれに関わる自然・文化は、ユネスコ世界ジオパークとして世界にも認められる貴重な価値をもっていますが、<u>阿蘇地域に暮らす子どもたちの多くは、この素晴らしい景観が当たり前のものだと思って過ごしています。そのため、世界最大級の阿蘇カルデラの成り立ちや火山と人々の関わり、自然災害とその備えなどについて、地元の子どもたちが学ぶ教育を推進すること</u>で、未来を担う子どもたちが阿蘇地域の奥深さと価値を熟知し、この地に住んでいることに誇りを感じ、愛着を持って暮らすことにつなげます。

特に、高等学校での教育活動には長年取り組んできましたが、今後は、学校関係者との連携 強化や学習指導要領に適合した質の高い教育プログラムの構築などを行い、教育体制を強化し た上で、対象を小・中学校などにも拡大し、地域全体への教育活動に資するよう段階的に取り 組んでいきます。

<活動で目指すこと>

地元の子どもたちがこの地に愛着を持って暮らす

- ・高等学校における「阿蘇ジオパーク学」の継続と、小中学校への拡大
- ・教育機関の教員が阿蘇ユネスコ世界ジオパークを知る機会の提供
- ・阿蘇草原再生協議会による草原環境学習と連携した地域を総合的に学ぶ学習の推進
- ・国立阿蘇青少年交流の家と連携したジュニアジオガイド講座やジオパーク学習の開催
- ・新学習指導要領に沿った教育コンテンツの造成



阿蘇中央高等学校ジオパーク学



草原環境学習

2-(2)住民が地元を誇りに感じる普及啓発

<取組の基本的な考え方>

「阿蘇ユネスコ世界ジオパークの ASO ビジョン」や価値を地域住民と共有することが、全ての取組の基盤となります。世界に認められた阿蘇の価値を地域住民が再認識するため、地質資源等の観点から見た阿蘇の魅力や奥深さに関する質の高い普及啓発活動を推進します。

<活動で目指すこと>

住民一人ひとりが改めて阿蘇に関心を持ち、この地に誇りを感じながら暮らす

- ・地域巡回講座「阿蘇ジオパークを語ろう!」の発展
- ・阿蘇ユネスコ世界ジオパーク講演会や勉強会、シンポジウムの開催
- ・阿蘇市広報誌の特集「カルデラ暮らし」を継続、他市町村や媒体への取組の拡大
- ・観光関係者向けの普及啓発の強化
- ・SNS を活用した情報発信
- ・防災、減災に関する情報発信やセミナーの開催



阿蘇ユネスコ世界ジオパークを語ろう(山都町)



もう一度阿蘇を知ろう(勉強会)



ジオパーク講演会



「カルデラ暮らし」(阿蘇市広報誌)

3. 地質資源等の魅力を活かした観光等による経済活性化

3-(1)ジオパークを活かした観光の促進

<取組の基本的な考え方>



阿蘇では、既に様々な観光振興の取組が行われているため、ジオパーク活動が観光分野にど ういった新しい価値をもたらすことができるかを、見つめ直す必要があります。とりわけ、取 組の展開の仕方として、国立公園や温泉などの既存の取組と連携することと、新たな価値を創 出すること、大きく2つの考え方で取り組んでいきます。

多くの関係市町村では、「滞在時間の延伸」「リピーターの確保」を観光振興の課題の1つと考えています。この点で、既に各地域に暮らすガイドとして、また教育旅行のガイドとして実績を重ねているジオパークガイドが、その役割を担うことが期待できます。「来訪者に、カルデラが何なのか伝わっていない」といった現状も聞かれることから、「大地の成り立ちと人々の関わり」を、正しくかつ魅力的に伝えるストーリーづくりも必要だと感じます。

また、ウィズコロナの訪日外国人旅行者の回復を見越した阿蘇地域通訳案内士の育成と活躍、ジオサイトにおける解説板等を活用した情報発信などを、SDG s の理念に沿って、ジオパークならではの観光振興に努めます。

<活動で目指すこと>

大地の成り立ちと人々の関わりを意識した観光によって、地域に新たな価値を創出する。

- ・阿蘇ユネスコ世界ジオパークとしての魅力を、正しくかつ魅力的に伝えるためのストーリーづくり
- ・観光関係者との営業戦略強化などを活かした対外的な情報発信
- ジオパークガイドによるガイドツアーの一層の推進
- ・・阿蘇地域通訳案内士の育成と、外国人旅行者対応への強化
- ・ジオサイトにおける地質資源等の価値を伝える看板の維持管理
- ・文化観光推進法を活用した拠点施設の充実化



ジオサイト解説版



ジオパークサイン(阿蘇駅前)

3-(2)地域産業の振興

<取組の基本的な考え方>

観光客や地域住民が阿蘇産品の購入を促進することにより、地場産品の消費が増加し、地域産業の振興を図ります。

また、阿蘇ジオパークブランド認定制度については、真に阿蘇ユネスコ世界ジオパークの文 化資源等として価値があり、その価値を広く一般に伝えることの一環として商品のブランド認 定制度を推進します。

<活動で目指すこと>

観光客や地域住民による阿蘇産品の消費額を増やし、地域産業を活性化させる

<活動の例>

・阿蘇ジオパークブランド認定制度の運用



阿蘇ジオパーク認定品の数々



阿蘇ジオパーク認定品(根子岳カレー)

4. 地質資源等を未来に引き継ぐ保全活動

4-(1) 地質資源等の保護及び適切な管理



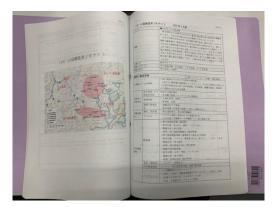
<取組の基本的な考え方>

将来にわたり阿蘇地域に住む人々がこの地に誇りと愛着を持てるよう、また、観光客にも魅力を感じてもらえるよう、優れた自然環境や文化を未来に継承していく必要があります。阿蘇の優れた地質資源等を将来に引き継ぐため、開発行為等による改変を回避し、地質資源等を保護するとともに、各サイトの適切な管理及びモニタリング調査を実施します。

<活動で目指すこと>

価値ある地質資源等を将来に継承する

- ・エコツーリズム推進全体構想に基づく各サイトの現状調査(モニタリング)
- ・保全上の課題のあるサイトに関する管理者との調整
- ・適切なサイト保全のため、公共工事等の情報共有会議の開催



ジオサイトカルテ



ジオサイトモニタリングの様子

5. 国内外とのネットワークを活かした活動の活性化

5-(1) ジオパークネットワーク活動



<取組の基本的な考え方>

阿蘇ユネスコ世界ジオパークが持つ自然・文化資源の価値やジオハザードの認識、ジオパーク活動の実績などの経験や教訓を国内外で共有するため、各種大会に参加し情報交換を行うとともに、日本・世界のジオパークと交流を深めます。それにより、日本・世界の優れた事例の阿蘇地域への還元や、阿蘇地域の優れた事例を発信することでのジオパークネットワークの発展に貢献できるように努めます。

また、他地域の学校やガイドなどとの草の根的な交流にも取り組んでいきます。

<活動で目指すこと>

ネットワーク活動により阿蘇ユネスコ世界ジオパークのみならず、国内外のジオパークの一層 の発展・向上につなげる

- ・世界ジオパークネットワーク、アジア太平洋地域ジオパークネットワーク、日本ジオパー クネットワークの各種大会への参加、事例共有
- ・九州ブロックなど近隣のジオパークや世界のジオパークとの交流



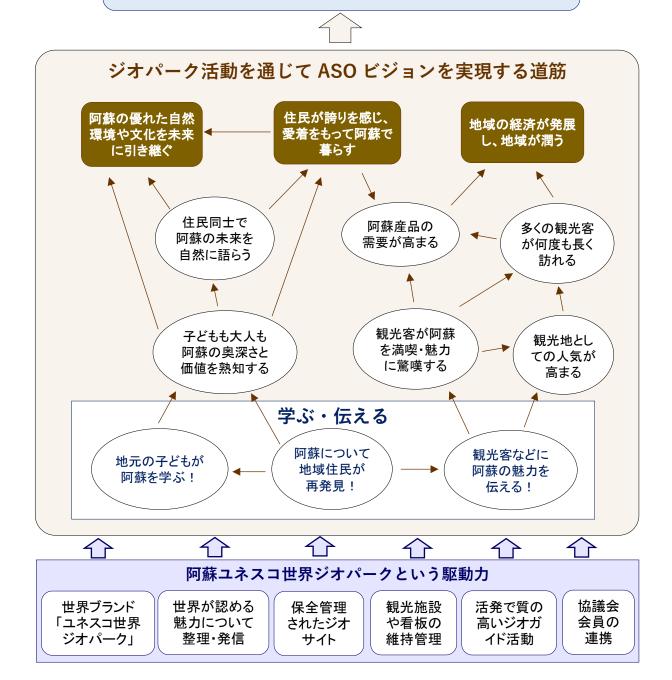
全国大会参加の様子



韓国ムドゥンサンジオパーク視察対応

6. ジオパーク活動を通じて ASO ビジョンを実現する道筋

大地の成り立ちと人々との関わりに感動をもって、 阿蘇の誇りを未来につなぐ



7. ジオパーク活動としての検証

具体的に活動を進めていく際には、ユネスコ世界ジオパークの基準に照らして、ジオパーク としてふさわしい活動に取り組みます。

<ユネスコ世界ジオパークの基準>

番号	ユネスコ世界ジオパークの基準
	□ ユネスコ世界ジオパークは、国際的な地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・
i	教育・研究・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された、単一の、統合さ
	れた地理的領域でなければならない。ユネスコ世界ジオパークは、明確に定義された境
	界線と、その機能を全うするための適切な面積を持ち、また科学の専門家によって独立
	に確かめられた国際的に重要な地質遺産を含まなくてはならない。
	ユネスコ世界ジオパークは、当該地域の自然・文化遺産のあらゆる分野と関連したその
ii	遺産をもって、我々が暮らす変動する惑星の中で、社会が直面している重要課題への意
	識を高める目的で、活用されるべきである。そこには、地球科学的プロセス、ジオハザ
	ード、気候変動、地球の自然資源の持続的利用の必要性、生命の進化と先住民のエンパ
	ワーメントに関する、知識と理解の増大が含まれるが、それに限定されない。
	コネスコ世界ジオパークは、国の法令のもとで法的位置づけのある管理運営団体を有す
iii	る地域でなければならない。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパークのエリア全体を
	十分に扱うために適切な能力を有するべきである。
	申請地域が世界遺産や生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)といった他のユネスコ認
iv	定サイトと重複する場合、要請は明確に根拠づけられ、かつ、ユネスコ世界ジオパーク
	が他の認定と独立してブランド化されながら相乗効果を出すことで、(その地域に)ど
	う価値を付加できるのか証拠を示さなければならない。
v	コネスコ世界ジオパークは、ジオパークの重要な利害関係者として、地域社会や先住民
	を積極的に巻き込むべきである。地域社会との連携のもと、地域住民の社会的・経済的
	ニーズに応え、彼らが住んでいる景観を保護し、彼らの文化的アイデンティティを保全
	する、共同管理運営計画が策定され実行される必要がある。すべての関連する地域・地域の関係者、八世機関は、スネスコ世界がより、久の管理等学に会加せることが機関さ
	域の関係者・公共機関は、ユネスコ世界ジオパークの管理運営に参加することが推奨される。科学と併せて、地域や先住民の知識・慣習・管理制度が、その地域の計画や管理
	403。科子と所でし、地域や元任氏の知識・負責・官理制度が、その地域の計画や官理 に含まれるべきである。
	ユネスコ世界ジオパークは GGN において、経験と助言を共有し、共同プロジェクトに取
vi	り組むことが推奨される。GGN への加盟は義務である。
	コネスコ世界ジオパークは、地質遺産の保護に関連する地域や国内の法令を尊重しなけ
	ればならない。ユネスコ世界ジオパークにおいて位置づけのなされた地質遺産サイト
vii	は、いかなる申請にも先立って、法的に保護されなければならない。同時に、ユネスコ
	世界ジオパークは、地域や国内において地質遺産の保護を推進するために活用されるべ
	きである。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパーク内において、化石・鉱物・磨かれ
	た岩石・いわゆる「石の店」で通常見られるタイプの装飾用の石等の地質学的なものの
	売買に直接関わってはならず (いかなる産地のものであろうとも)、地質学的な物質の
	持続可能でない取引全般を積極的に防ぐべきである。責任ある活動であり、サイトの管
	理運営として最も有効で持続的な手法の一部であるとはっきり説明ができる場合、ユネ
	スコ世界ジオパーク内の自然再生可能なサイトから、科学や教育目的のために、地質学
	的な物質の持続可能な採集を許可できる場合がある。こうしたシステムに基づいた地質
	学的な物質の取引は、地域の実情を考慮した際にそのグローバル・ジオパークにとって
	の最良の選択肢として、明確かつ公に説明され、根拠づけられ、監視される場合、例外
	として容認される場合がある。このような状況は、個々のケースごとにユネスコ世界ジ
	オパーク・カウンシルによって承認されることが前提となる。
viii	審査や再認定では、これらの基準についてチェックリストを通じて確認する。

(ユネスコ世界ジオパーク作業指針 3. ユネスコ世界ジオパークの基準)

第4章 推進体制

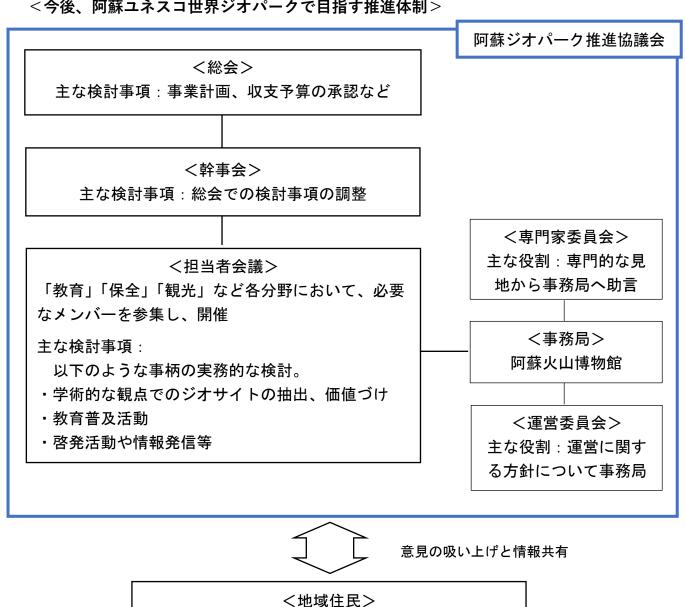
1. 推進枠組

(1)会議

阿蘇ジオパーク推進協議会規約に基づき「総会」「幹事会」「委員会」が設置され、その役割 と関係性は下図の通りです。会員向けアンケート及びヒアリングでは、「協議会に向けて淡々と 資料確認をするだけの会議スタイルの改善」「ボトムアップの事業を行っていくためにも担当者 間の率直なコミュニケーションの場が必要」「(観光だけでなく) 分野毎に担当課を集めるよう な場も必要」との意見が挙がっていたことから、意思決定の場としての「総会」等とは別に、 「委員会(実際に行われているのは担当者会議)」等において、こうした意見に対応することが 必要だと考えています。

また、阿蘇ジオパーク推進協議会のみならず、阿蘇に暮らす地域住民一人ひとりと協力して、 阿蘇ジオパークを推進していくことが重要だと考えています。

<今後、阿蘇ユネスコ世界ジオパークで目指す推進体制>



(2) 地域の主体的なジオパーク活動の活発化

本計画で掲げた ASO ビジョンの実現に向けて、阿蘇ジオパーク活動を、<u>協議会員を含む地域の</u> 人々が、自ら主体的に動き出すような状態を作り上げていくことが必要です。

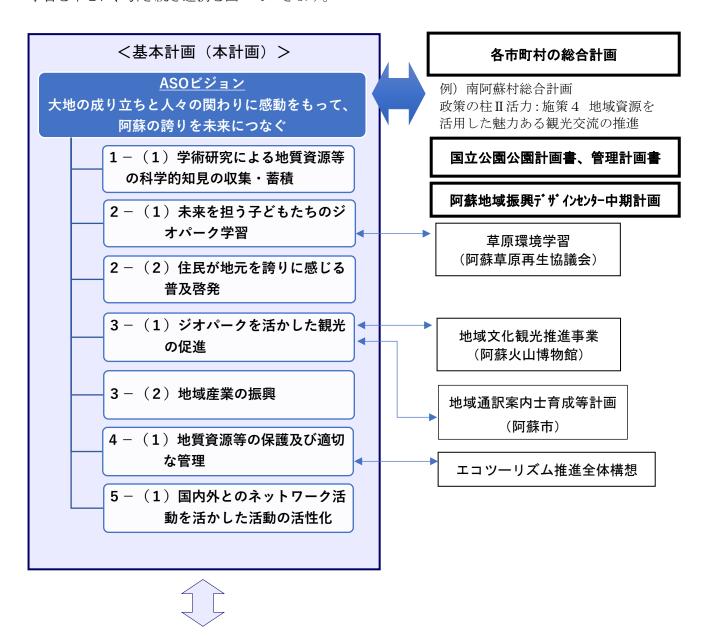
そのためには「ASO ビジョン」や「到達したい目標」を共有しつつ、地域の人々が考えていることとジオパークの活用方法を擦り合わせるとともに、目に見える成果を出し、ジオパーク活動が有益であるとの認識をもってもらうことが必要になってきます。協議会はその仕組みづくりにも取り組んでいきます。

(3) 取組の評価と改善

別途策定される中期計画では、第2章2.の目標指標やユネスコ世界ジオパークの基準に基づき、評価を行います。この評価を踏まえて、必要があれば、本基本計画の ASO ビジョンや活動方針を見直します。

2. 関連する主な計画・事業との関係性

ジオパーク活動を各地域の持続可能な発展に役立てるため、<u>関係市町村の総合計画に位置づけられている取組に対して、ジオパークが貢献できるテーマを意識して取り組んでいきます。</u>また、関連する事業に関しては、特に、阿蘇火山博物館が中心になって実施する地域文化観光推進事業や、阿蘇ジオパーク推進協議会も構成員であり、既に連携した取組を実施している草原環境学習を中心に、引き続き連携を図っていきます。



阿蘇ジオパーク中期計画 (仮称)

基本計画に基づき、5年程度の具体的な取組 の内容や目標設定について言及